

環境マネジメントシステム の適用範囲

適用地域：

- 九州および山口県、広島県。
- 産業廃棄物の排出事業場及び収集運搬経路、当社の事業場内。

適用する機能又は活動：

- 産業廃棄物の回収、運搬、自社内での処分または処理業者への処理委託。
- リサイクル処理に係る提案、回収、運搬、処理、処理活動から生じる廃棄物の処分又は処理委託。
- これらの活動にかかる法令ならびに利害関係者の要求事項。

2016年11月1日